

施策評価シート (平成26年度の振り返り、総括)

作成日 平成27年 04月 02日

施策 No.	31	施策名	防犯対策の推進
主管課名	安全安心課	電話番号	0285-83-8394
関係課名	学校教育課		

施策の対象	市民								
対象指標名	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	26年度見込
人口	人	83,392	82,997	82,584	82,136	81,511	80,929	80,698	85,500

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪による被害から守る。 ・ 犯罪やそれにつながる問題行動を未然に抑制する。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪発生件数で防犯がどの程度実現できているかを警察のデータ(暦年)から把握する。 ・ 犯罪に不安を感じている市民の割合を、市民意向調査により把握する。 								
成果指標名	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	26年度基本計画目標値
市内の犯罪発生件数	件	1,078	927	781	924	777	705	643	800
日ごろから犯罪に不安を感じている市民の割合	%	63.8	72.1	69.3	73.5	72.5	-	-	30.0
真岡市で生活するうえで犯罪に不安を感じている市民の割合	%	-	-	-	-	-	54.3	56.2	30.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を高め、地域が主体となった身近な防犯活動に継続的に取り組む。 ・ 行政は、防犯に関する啓発活動を推進し、市民一人一人の防犯意識の高揚を図るとともに、市民の自主的な防犯活動の支援や防犯灯の設置補助等による防犯環境の整備を促進する。 								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

26年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

過去3年間の犯罪件数は、平成24年：777件、平成25年：705件、平成26年：643件と減少傾向にある。

（2）近隣他市との比較

平成26年の県内14市の人口1,000人あたりの犯罪発生件数の状況は、宇都宮市が10.64件で1位、小山市が9.54件で2位、下野市が8.78件で3位であり、真岡市は、7.90件で6番目である。

（3）住民期待水準との比較

平成26年の犯罪発生件数は643件で、前年比62件の減となっているが、市民意向調査における犯罪に不安を感じている市民の割合は56.2%で、前年比1.9ポイントの増となっており、市民の約半数が真岡市で生活するうえで犯罪に対して不安を抱いている。

【参考】

平成26年に真岡市で発生した犯罪で件数の多いものは、第1位が車上ねらいの63件、第2位が自転車盗の58件、第3位が住宅対象窃盗50件、第4位が自動車盗49件であった。また、振込め詐欺等の特殊詐欺の被害は11件発生しており、被害額は67,933千円である。平成25年と比較すると被害額、発生件数ともに増加している。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・安全安心のまちづくりを推進するため、安全・安心の地域づくり推進事業での、交通安全・防犯・防災・消費生活等の座談会を、真岡警察署等の協力を得て延べ161回実施した。
- ・不審者情報などを市のホームページにおいて情報提供した。
- ・市民による自主的な防犯パトロール活動を支援していくほか、学校、地域、家庭、警察との連携強化を図った。（地域ボランティア、スクールガード、少年指導センター、こども110番の家等の協力）
- ・防犯設備（平成26年度：防犯灯75灯を新規設置）の整備、充実を図った。（防犯灯数：5,864灯）
- ・青色回転灯搭載車による市内107箇所の公園等への夜間（午後5時～午前2時）防犯巡回指導を実施し犯罪発生抑制に努めた。
- ・市内小・中学校の全27校に防犯カメラを設置している。また、真岡駅(5台)等に防犯カメラを設置している。
- ・市内5地区に青色回転灯搭載車を配備し、児童・生徒の下校時に合わせた自主防犯パトロールを実施した。
- ・大型商業施設の店頭で、振込め詐欺等の特殊詐欺の被害を防ぐための広報活動を実施した。
- ・真岡市暴力団排除条例の施行により、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進している。
- ・平成24年度より「一斉メール配信システム」を導入し、保育所・小・中学校の保護者及び教職員等を対象に、不審者や気象等に関する情報を配信している。
- ・真岡警察署との連携により、平成26年度から真岡市防災行政無線を用いて特殊詐欺被害防止の広報活動を開始した。

<p>26年度の 評価結果</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪の発生件数は減少傾向にあり、犯罪情勢は一定の改善が見られるものの、児童虐待やストーカー問題、配偶者からの暴力は増加傾向にあり、治安に対する不安の要因となっていることから、これらの課題を解消し、安心して暮らせるまちをつくるため、学校、地域、家庭、警察等との連携を強化していく。 ・ 防犯灯を含む防犯設備の整備の充実を図る。 ・ 情報交換ができる、連携組織・体制を充実強化する（警察、市、自治会等の関係機関） ・ 地域防犯パトロールを支援する。 ・ 青色回転灯搭載車による防犯パトロールを継続して実施する。 ・ 防犯カメラは、犯罪の抑止効果が期待できるものの、防犯上特に必要があると判断される場合を除き、犯罪の抑止を理由とする公共施設等への設置については慎重に検討する。 ・ 振込め詐欺等の特殊詐欺の手口が巧妙化し、1件あたりの被害額が増大していることから、被害を防ぐための広報活動を適宜実施する。
<p>補足事項</p>	